

令和元年6月7日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K01134

研究課題名(和文) 東アジアにおける文化遺産としての鉱山景観のマネジメント

研究課題名(英文) Management of Mining Landscape as Cultural Heritage in East Asia

研究代表者

波多野 想 (HATANO, So)

琉球大学・国際地域創造学部・教授

研究者番号：60609056

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、東アジアに点在する鉱山遺跡を文化的景観として捉え、そのマネジメント手法について明らかにし、今後の遺産保護のあり方について検討を加えるものである。本研究を通じて、主に石見銀山、生野銀山など主に近世から近代にかけて開発が進められた日本の鉱山遺跡、金瓜石鉱山・瑞芳鉱山といった植民地下の台湾で開発された鉱山遺跡、光明洞窟という台湾同様に植民地下の朝鮮半島(韓国)で開発された鉱山遺跡を対象に、研究を進めた。その結果、日本においては、坑道を文化遺産として保護し観光客に提供する状況から、鉱山遺跡全体をマネジメント・観光する方向へとシフトし、台湾も同様の状況にあることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

各地域に残る鉱山景観は、地域の産業、経済、文化の発展を支えてきた貴重な歴史遺産である。広域となるその遺産域内には、様々な異なる機能が点在している。文化庁の「歴史文化基本構想」はまさに地域に残る複数の文化財を総合的に把握し、文化財の保護活用を促進することをねらったものであるが、閉山後の機能転換(遺産化を含む)が著然的である鉱山においてこそ、地域の総合的把握が求められる。そうした産業遺産地域の文化遺産としての総合的把握とマネジメント手法の確立は重要な課題であり、本研究はその一助となると考える。

研究成果の概要(英文)：The study is to clarify the management method of mining heritage as culture heritage and landscape in East Asia, and to examine the future way of cultural heritage conservation. Through this study project, mainly we analysis mining heritage and landscape such as Iwami silver mines and Ikuno silver mines in Japan, Jinguashi mines and Reefing mines in Taiwan, and Gwangmyeong Caves in South Korea. As a result of the study, it have been clarified to shift from the conservation of galleries as a heritage and one of tourism resources, toward the management of whole mining heritage and guiding whole territory of mining landscape, which Taiwan is at the same situation.

研究分野：文化遺産

キーワード：文化遺産 鉱山景観 マネジメント 東アジア

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

1992年にユネスコの世界文化遺産に CULTURAL LANDSCAPE が導入され、日本においては、2005年4月1日の文化財保護法の改正により、「文化的景観」が新たな文化財の類型として設けられた。また本研究の主要調査地のひとつである台湾においても、2005年2月5日に抜本的な改正を経て公布された文化資産保存法に新たな種別として「文化景観」が盛り込まれた。

そうした文化的景観の制度化と平行して、2000年代には産業遺産保護の重要性が叫ばれるようになり、2003年に TICCIH (国際産業遺産保存委員会) によるニジニータギル憲章の制定をみる。そのなかで、日本においては、島根県に位置する石見銀山が、2007年に文化的景観として世界文化遺産に登録された。金銀銅石炭などを産出した鉱山が近世から近代の東アジアにおいて社会的に大きな役割を果たしたことはよく知られているが、石見銀山の世界遺産登録以降、鉱山としての役目を終えた鉱山の一部が文化遺産や観光地としての価値を持つ鉱山遺跡に転換しつつある。

鉱山は鉱業施設のみならず居住施設、娯楽施設、商業施設などを含む複合的な地域であり、また鉱山特有の制度や文化によって独特の地域社会が形成されてきた。そのため、多くの鉱山地域にとって、鉱業の衰退は、過疎化を引き起こし、鉱業施設の廃墟化が進行するなど、地域社会の存続に対して大きな問題を惹起する。そうした特質と問題が昨今、鉱山を文化的景観として捉え直す動きとなり、文化遺産や観光地としての保護あるいは再利用が行われている。文化財あるいは歴史資源を活用した観光地として鉱山景観を捉えた場合、「文化的景観に内在する変化のシステム」を分析し、いかに景観マネジメントに適合するかが重要な課題となり、したがって鉱山がもつ空間的複合性に着目し、広域的な地理的範囲が「文化遺産化」あるいは「観光地化」していくことによって引き起こされる景観変化や地域構造の現状を明らかにし、さらに景観マネジメントの手法を確立する必要がある。そしてそのうえで、広域におよぶ遺産地域を来訪者が理解できるヘリテージ・ツーリズムのあり方を考えていくことで、鉱山地域の文化遺産や観光地としての持続性を確保する必要がある。そこで本研究はまず、鉱山景観の遺産化および観光地化のプロセスとそれに伴う景観変容と地域構造の実態を明らかにし、さらに鉱山景観における地域マネジメント手法の理論化をおこない、文化遺産としての鉱山地域の今後のあり方を考えるための一助となることを目指す。

### 2. 研究の目的

本研究は、東アジアの鉱山における文化遺産化・観光地化にともなう景観変容と地域構造の実態を明らかにすることを目的としており、特に日本の石見銀山、台湾の金瓜石鉱山および瑞芳鉱山を事例とするものである。これら3つの鉱山が閉山後にたどった文化遺産化もしくは観光地化の流れは大きく異なる。石見銀山は1960年代以降、一部の地域が国指定史跡になり、また大森や温泉津のような鉱山運営とも密接に関わった町並みが重要伝統的建造物群保存地区に指定され、制度的に遺産化されていく。金瓜石鉱山は、2000年代にはいつてから、地域全体が博物館(エコ・ミュージアム)として保護・再利用され、現在では台湾で最も多くの来訪者を集める博物館施設となっている。瑞芳鉱山は1990年代以降、映画(「悲情城市」, 1989年)の舞台として注目され外国人を含む多くの観光客で賑わう観光地(一般的に「九份」と呼ばれる)として再生されている。研究代表者と研究協力者(田原淳史)が実施した予備調査によれば、閉山後の鉱山は、おおよそ(A)文化財保護の対象、(B)鉱山施設の再利用を伴う文化遺産化・観光地化、(C)鉱山施設の再利用を伴わない観光地化、(D)廃墟化、のいずれかに分類される。そこでこれらのうち(A)(B)(C)に相当する石見銀山、金瓜石鉱山、瑞芳鉱山の3鉱山を対象に、文化遺産化や観光地化にともなう景観の変容および地域構造の実態を明らかにし、その上で景観マネジメント手法の理論化を行う。

### 3. 研究の方法

本研究における調査研究については、次の～の項目を核とする。

東アジアの鉱山における「文化遺産化」「観光地化」に係る現状調査

東アジアにおける文化的景観保護制度の比較研究

鉱山の「文化遺産化」「観光地化」にともなう景観の変容および地域構造の実態に関する事例研究

鉱山の「文化遺産化」「観光地化」に関する国際研究集会の開催

研究成果の総括と公表

### 4. 研究成果

#### (1) 本研究課題における調査・研究成果の概要

日本の鉱山においては、文化財指定と、坑道の観光活用(観光坑道)が2分されていた1980年代から90年代初頭を経て、現在では文化財の観光活用、観光活用されていた施設の文化財指定という二つの流れの存在をみることができると判明した。

台湾における鉱山遺跡の保護活用は、大きく2種に分けられ、金瓜石鉱山のような博物館施設を中心に保護と教育を中心とするものと、瑞芳鉱山のように一部施設の文化財指定があるものの、総じて観光開発に重点が置かれているものがあることが判明した。

韓国において、閉山した後の鉱山遺跡を観光に活用することを主な方針としており、遺跡としての文化財指定や保護よりも活用に重点が置かれる傾向がある。特に坑道内の活用については、坑道の成り立ちに関する説明（博物館的空間）が坑道内でなされてはいるものの、坑道内空間の大半は芸術作品の展示やアトラクションに用いられている。光明鉱山を運営している組織にインタビューしたところ、世界遺産登録を目指す動きもあるようだが、それも観光活用を前提としていることが判明した。

以下では、紙幅の都合上、日本の鉱山景観マネジメントの実態について論述する。

#### (2) 鉱山遺跡に対する保存の担保

鉱山遺跡の文化財指定は、佐渡金山が「佐渡金山遺跡」として国の史跡に、石見銀山が「石見銀山遺跡」として佐渡金山同様に国の史跡に指定された1960年代後半に遡る<sup>1</sup>。

こうした鉱山遺跡の保存に対する担保としては、国による史跡指定、重要文化的景観選定、一部鉱山施設の重要文化財指定、地方自治体による文化財指定や、国の登録文化財登録などがあげられる。また文化財指定ではないものの、経済産業省による「近代化産業遺産」の認定は、鉱山遺跡の保存にとって一定の役割を果たしている。

他方で、指定・登録・認定等を伴わない動向として、「顕彰」と「鉱山遺跡としての位置づけ」がある。前者は、遺跡の一部に石碑等を建立し、鉱山の存在を後世に伝えるもので、鉱山を運営した企業や地元住民によって建立されたものがみられる。後者は、鉱山の事業者が対象を「文化遺産」「鉱山遺跡」と認識し、その認識が対象の活用方法に影響を与えている事例である<sup>2</sup>。

これら、何らかの保存措置がとられているものに対し、特に保存の措置がとられることなく廃墟化する事例も数多い。

#### (3) 鉱山遺跡の活用方法

##### 観光資源化

鉱山遺跡の保護について研究した川崎茂は、1990年代において鉱山跡地が置かれている状況の特徴付けているもののひとつを、観光坑道（坑道の観光資源化）にみている。これは後述するように、1990年代までの鉱山遺跡の活用方法として主流をなすものであった。

その一方で、坑道以外の「鉱業関連施設」（事務所、選鉱所跡、発電所など）や、住居などの「その他施設」を、観光資源として公開しているものがある。

さらに鉱山遺跡を一部の施設に留まらず面的に捉え、鉱山遺跡の一体的保存と鉱山全体に対する来訪者の理解促進を目指す事例も存在する。

##### 観光以外の活用

鉱山遺跡としての活用ではなく、公園として再整備する事例、顕彰碑を建立することでその存在を後世に伝えようとする事例、鉱山とは無関係な新たな活用方法を見出される事例がある。

##### 廃墟化

「廃墟化」しているものとしては、近代化産業遺産に認定されているものと、文化遺産・文化財として位置づけられることなく観光活用が図られることなく廃墟になって埋没していくものがある。後者については枚挙に暇がない。

#### (4) 鉱山遺跡の保存・活用の傾向

図1は、本研究の対象事例の現状を、「保存の担保」と「活用の方法」の状況によって整理したものである。「保存の担保」はさらに「(X)文化財指定等」と「(Y)文化財指定以外の方法」に分けられ、「活用の方法」は「(A)観光資源化」と「(B)観光以外の活用」に分けられる。さらに活用の対象は、(1)坑道+その他施設等、(2)坑道、(3)その他施設、の3つに分類される。

(X-A-1)は、鉱山全体を複合的に捉え、文化財として指定等を行い、併せて鉱山全体の理解に繋がる公開の仕方を実施しているものである。代表例として、石見銀山や生野銀山があげられる。石見銀山は、1969年に国の史跡指定を受けた後、1987年に大森の町並みが、2004年に温泉津の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定された。その後、2005年に、石見銀山街道、銀山柵内、鞆ヶ浦集落、沖泊集落などが国史跡の追加指定となった。

石見銀山では、これらの文化財指定・選定と平行して、1989年に龍源寺間歩の一般公開が行政主導で開始され、2007年に世界遺産に登録された後には大久保間歩の一般公開も始められた。また選鉱場跡や製錬場跡、銀山街道、積出港を擁した集落を含めて、来訪者が鉱山の全体を理解できるよう基盤整備を行っている。

生野銀山では、1973年に閉山した翌年、観光施設として「史跡生野銀山」が開業した。敷地内には、主要施設としての観光坑道と旧露頭をはじめ、複数の資料館やレストハウスなどが配置されている。長年この観光施設の運営が中心となっていたが、2007年度に明延鉱山、神子畑鉱山とともに「近代化産業遺産」に認定され、さらに2014年、トロッコ道、選鉱製錬施設、信仰施設、職員宿舎等を重要な構成要素として、国の重要文化的景観に選定された<sup>3</sup>。

これらの文化財的な価値づけと平行して、生野銀山では、職員宿舎の一部を復原修理し、資料館や、地域住民が利用できる空間として整備し、2008年に公開した。また昭和初期の邸宅（旧浅田邸）や鉱山の郷宿であった建物（旧吉川邸）を改修し、地域の交流施設や観光案内施設として公開している<sup>4</sup>。

(X-A-2)は文化財に指定等され坑道を中心に公開しているもので、尾去沢鉱山、多田金銅山、鯛生金山、細倉鉱山などを含む。尾去沢鉱山は、1978年に閉山し、1982年に「マインランド尾去沢」として坑道観光を開始した。その段階においては、後述する(Y-A-2)の活用方

法であったが、2007年度に「近代化産業遺産」に含まれたことで、文化遺産として一定の価値付けがされた<sup>5</sup>。

多田銀銅山は、1973年に閉山した後、2000年に坑道（青木間歩）を公開、さらに「近代化産業遺産」に認定され、加えて2016年に国の史跡に指定された。

延沢銀山、釜石鉱山、長登銅山は、尾去沢鉱山や多田銀銅山とは異なり、まず国の史跡に指定され、その後になって観光坑道の整備がなされた事例である。

(X-A-3)は、文化財に指定等され坑道以外の施設を公開しているものであり、阿仁鉱山、院内銀山、小坂鉱山などが例としてあげられる。阿仁鉱山は、2007年度に「近代化産業遺産」に認定され文化遺産としての価値付けがなされるのに先立ち、旧外国人技師官舎を資料館として活用している<sup>6</sup>。院内銀山は、阿仁鉱山同様に「近代化産業遺産」に認定され<sup>7</sup>、それに先立ち1973年に複数の坑道跡を含む鉱山跡一帯が秋田県の史跡に指定（「旧院内銀山跡」）されているが、坑道の内部公開等は行っていない。

小坂鉱山は、銀鉱山として栄え、1990年に閉山した。その後、鉱山跡地はリサイクル工場として再利用され、その敷地内には旧鑄造仕上場などの建物が残され、現在でも使用されている。それらの建物は、一般には公開されていない。一方で、工場敷地外に建つ鉱山事務所（移築・復原）や芝居小屋（修復）が国の重要文化財に指定され、観光資源として利用されている<sup>8</sup>。

(Y-A-2)は、文化財指定に依らず、坑道を観光資源化しているものである。主に事業者が坑道を観光坑道に再整備し来訪者に公開している「遺跡」観光型と<sup>9</sup>、廃坑の物理的空間を「遺跡」としてではなく新たに観光に活用している非遺跡活用型に分けられる。

「遺跡」観光型の例として、野田玉川鉱山と荒川鉱山が挙げられる。マンガン鉱山であった野田玉川鉱山は、1987年、「マリンローズパーク野田玉川」の名称で、坑道内に多数のマネキンを設置し、採掘現場の様子を観光客に見せる施設となった。また荒川鉱山は近代以降、三菱が鉱業権を所有し近代化が進められたが1940年に閉山し、1993年に至り、「メインロード荒川」という観光施設として再整備された。この施設も、マネキンを坑道内に配置するものであった<sup>10</sup>。

非遺跡活用型は、再利用している坑道が鉱山遺跡であることに価値を見出していない事例である。富栖鉱山は1975年に閉山し、2010年から坑道をラドン浴施設として再利用している。玖珂鉱山の坑道は、2000年に閉山した後、「美川ムーバレー」というテーマパークに生まれ変わった。坑道内のアトラクションは砂金採取体験のような鉱山に関わる要素を含んでいるものの、その大半は「神殿」や「石球」を配する、鉱山とは無関係の物語によって仕立てられている。また串木野鉱山は1997年の閉山に先立ち、1988年から「ゴールドパーク串木野」の名称で坑道を公開していたが、2005年以降は、三井串木野鉱山の手を離れ、酒蔵を中心とする観光施設に転換している。

その他の施設等が公開のみされている(Y-A-3)として、大葛金山では、製錬所の跡地に存在を示す碑が建てられ、また金山に関わる墓地が公開されている。また白滝鉱山の跡地は、村のレクリエーション施設として活用されている。

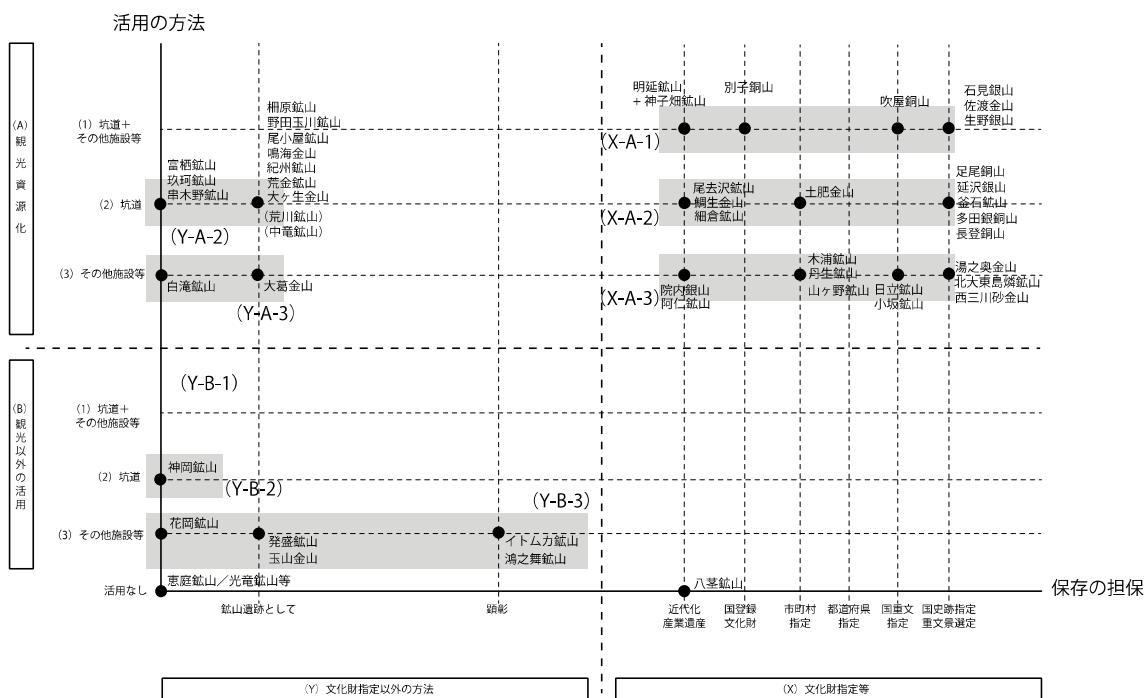


図1 鉱山遺跡の現状（註：各鉱山が置かれている状況を で示した。）

(Y-B-2)(Y-B-3)は、文化財指定以外の方法で坑道やその他の施設が残され、かつ観光以外

の方法で活用が図られているものである。(Y-B-2)は、坑道を観光以外の用途に活用しているもので、神岡鉱山の坑道はニュートリノ観測装置の設置場所として利用されている。(Y-B-3)に、リサイクル工場として稼働している花岡鉱山、遺跡が公園として再整備されている発盛鉱山、跡地に石碑が建てられ鉱山であったことを積極的に顕彰しているイトムカ鉱山などがある。

#### (5) 鉱山遺跡の保存と観光資源化

さらに詳細に見ていくと、(X-A-1)と(X-A-2)は、坑道の観光利用(Y-A-2の位置)から文化財へと、文化財から観光利用へ、の2種の過程を経て現在にいたることがわかる。

坑道を観光資源とした公開に始まり、産業遺産への注目を背景に文化財的価値付けがなされるようになったものの例として、佐渡金山、生野銀山、足尾銅山、別子鉱山、土肥金山、尾去沢鉱山、鯛生金山、細倉鉱山、多田銀銅山がある<sup>11</sup>。これらは、閉山前後において、鉱山事業者が坑道の観光資源化を図ったものである。その後、産業遺産の文化財指定への動きが加速する2000年代において史跡や近代化産業遺産として制度的に指定・認定されるに至った。すなわち、撤退を余儀なくされた鉱山が、観光活用へと自らの産業を転換し、文化遺産を取り巻く環境の変化が鉱山を文化財へと再転換したことになる。

他方で、文化財として価値付けされていたものが、その後に積極的な観光活用を始めるものとして、石見銀山、吹屋銅山、長登銅山があげられる。これらは、早い段階において鉱山の全体もしくは一部が文化財に指定・選定されていた。それらが、産業遺産および観光需要の高まりを受け、鉱山全体をいかに来訪者に見せるかを検討するに至った事例と看なし得る。これらの事例において、事業主が坑道等の観光資源化を図った形跡はみられず、まず文化財としての価値付けがなされ、その後に遺産の公開＝観光が進むことになる。

また、鉱山事業者によって観光坑道が整備され始めた段階での観光活用は、多分に物見遊山的なあり方で、経済利益を目的とした事業者の資源活用に力点が置かれていた。

ところが、来訪者による遺産理解の重要性と、遺産、遺産の所有者、来訪者の持続可能な関係性構築の必要性が叫ばれた2000年代以降、鉱山遺跡においても、来訪者が鉱山遺跡を訪問することができ、さらにインタープリテーションを通して遺産理解の促進が図られるようになった。この段階において、観光とは来訪者と訪問先および訪問先に関わる多様なアクターの間の文化的な相互交流を意味し、また資源は文化的利益をもたらすものと位置づけられるようになった。そしてこうした一連の行為が鉱山遺跡の保存を後押しすることになると考えられるようになった。

このように、それまで個別に行われてきた文化財指定と観光利用を、現在では一体的かつ総合的に捉えるという状況がみられる。特に、鉱山全体の公開を志向している事例は、坑道からその他の鉱山施設、さらに生活空間も含めた鉱山施設の一連のシステムに価値を与え、それを来訪者に伝える工夫をしている。すなわち、文化財保護と遺産観光を同時に成り立たせる保存と活用のあり方へと移行していることがわかる。

#### (6) まとめ

2000年代に入り、産業遺産・近代化遺産への意識の高まりや文化的景観の導入とともに、それまで点的に捉えられていた鉱山遺跡を、面的・総合的に捉えるようになってきた。それは、鉱山遺跡の歴史的価値の見直しであると同時に、産業転換に伴う坑道の観光利用から文化財の保存と観光活用を共に成り立たせるヘリテージツーリズムへの転換でもあった。

ヘリテージツーリズムは、観光を通して地域社会と来訪者がともに遺産の重要性を理解し、それが保存の推進に寄与することを目指す観光のあり方である<sup>12</sup>。遺産を保存することとその価値を後生に伝える行為は、現在においては決して切り離すことができない。むしろ両者の関係性構築の必要性は鉱山遺跡において肯定的に認められる。その点で、観光を通して鉱山全体の理解を促すことは、鉱山が坑道のみで成り立つものではなく、一連のシステムに価値があることを伝え、システム全体が横たわる遺跡全体の保存と活用を達成することを促す契機でもある。

### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

平澤毅・波多野想「台湾の文化的景観」『奈良文化財研究所紀要 2015』2015年、奈良文化財研究所、pp.30-31

波多野想・平澤毅「台湾の『文化的景観』にみる空間・法・社会」『遺跡学研究』日本遺跡学会、2015年、pp114-119

波多野想「台湾における『文化景観』の遺産化」『東北アジア研究センター報告』東北アジア研究センター、2015年、pp.77-86

波多野想「観光景観の生産」『紀要 観光科学』琉球大学大学院観光科学研究科、2016年、pp.43-57

波多野想・田原淳史「鉱山遺跡を対象とした保存・活用の特徴と傾向」『遺跡学研究』日本遺跡学会、2018年、pp123-128

波多野想「金瓜石礦山文化景観再覽」『新北市立黄金博物館 2019年學刊』新北市立黄金博物館、2019年、pp.42-51

〔図書〕(計3件)

波多野想「台湾・金門島にみる文化的景観のダイナミズム」藤田陽子他編『島嶼型ランドスケープ・デザインー島の風景を考える』沖縄タイムス社、2016年、pp.29-48

波多野想「文化遺産は誰のものかー台湾における日本統治時代の建築」西川克之他編『ワールドから読み解く観光文化学』ミネルヴァ書房、2019年、pp.120-140

波多野想「せめぎ合う景観ー日本植民地期台湾の金瓜石鉱山と瑞芳鉱山にみる『内』と『外』」池上大祐他編『島嶼地域科学という挑戦』ポーターインク、2019年、pp.96-116

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：越智正樹

ローマ字氏名：OCHI, Masaki

所属研究機関名：琉球大学

部局名：国際地域創造学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：90609801

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：田原淳史

ローマ字氏名：TABARA, Atsushi

---

1 石見銀山はこれに先んじて、1967(昭和42)年に「大森銀山遺跡」として島根県史跡に指定された。また鉱山の遺構が国指定史跡となるのは、釜石鉱山の「橋野高炉跡」(1957年)が端緒である。

2 ここでは「文化財」は制度的に指定、選定・認定されているものを指す。また「文化遺産」は制度に関係なく当事者に遺産として認識されているものを指す。なお、坑道の観光利用が始められた当初において、その目的は経済利益の追求にあったことから、当事者とは主に事業者を指す。しかし来訪者による鉱山遺跡に対する理解が求められるようになったことで、その当事者は観光客や遺跡の周囲に居住する人々を含むこととなる。

3 朝来市『生野鉱山と鉱山まちの文化的景観保存計画書』朝来市教育委員会、2013年

4 生野銀山の現地調査は、2018年5月18日～19日に実施した。

5 選鉱場跡、製錬場跡、鉱員社宅等が残されており、これらを公道から見学するガイド付きツアーが実施されている

(<http://www.osarizawa.jp/course/sangyo.php>、閲覧日：2018年5月23日)

6 1986年公開。同施設は後に国の重要文化財に指定されている。

7 ただしその対象物件は金山神社のみである(経済産業省『近代化産業遺産群33』

([http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nipponsaikoh/pdf/isangun.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/pdf/isangun.pdf)、閲覧日：2018年5月23日))

8 小坂鉱山に関する言及は、現地調査(2015年3月5日～6日)の成果に基づく。

9 ここでいう「遺跡」とはあくまでの事業者による認識を指す。

10 坑道の崩落により、現在は閉鎖されている。

11 例えば、佐渡金山は、1962年に観光坑道(宗太夫坑)を公開し、1970年に「史跡佐渡金山」を開園した。その間、1967年に「佐渡金山遺跡」として国の史跡に指定された。また、2007年に、経産省近代化産業遺産に認定され、2015年に国の重要文化的景観(「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」)に選定された。

12 西村幸夫「22 観光ー社会・経済・環境の保全の視点から考える」(西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会、2017年) pp.217-225